

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第146期)	至	平成26年3月31日

安田倉庫株式会社

(E04290)

目次

第146期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【株価の推移】	24
5 【役員の状況】	25
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86

監査報告書

平成26年3月期連結会計年度

平成26年3月期事業年度

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第146期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation (旧英訳名 The Yasuda Warehouse Company, Limited) (注) 平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会の決議により、 平成26年6月27日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤田 久行
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 和雄
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【電話番号】	東京03(3452)7311(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤原 和雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	32,432	33,635	34,380	34,809	35,237
経常利益 (百万円)	2,459	2,222	2,451	2,669	2,544
当期純利益 (百万円)	1,428	958	1,422	1,598	1,564
包括利益 (百万円)	—	2,007	3,840	10,817	14,030
純資産額 (百万円)	33,817	35,228	38,643	49,034	62,630
総資産額 (百万円)	74,171	76,271	78,200	93,532	114,613
1株当たり純資産額 (円)	1,109.42	1,155.42	1,267.56	1,609.57	2,056.89
1株当たり当期純利益 (円)	47.07	31.57	46.86	52.66	51.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	46.0	49.2	52.2	54.5
自己資本利益率 (%)	4.4	2.8	3.9	3.7	2.8
株価収益率 (倍)	12.0	15.5	11.4	21.0	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,025	3,499	3,854	3,690	3,590
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,075	△2,943	△915	△2,821	△3,590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,776	△382	△3,050	△257	278
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	2,659	2,827	2,717	3,336	3,634
従業員数 (名)	836	861	884	887	884
(ほか、平均臨時従業員 数)	(643)	(667)	(727)	(696)	(720)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
営業収益 (百万円)	25,503	26,005	26,935	27,214	27,065
経常利益 (百万円)	1,862	1,505	1,775	2,045	1,766
当期純利益 (百万円)	1,254	682	1,171	1,466	1,206
資本金 (百万円)	3,602	3,602	3,602	3,602	3,602
発行済株式総数 (株)	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000	30,360,000
純資産額 (百万円)	30,281	31,578	34,730	44,964	58,157
総資産額 (百万円)	67,563	70,178	72,163	87,875	108,514
1株当たり純資産額 (円)	997.79	1,040.55	1,144.42	1,481.63	1,916.37
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(内 1株当たり中間配当額)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	41.34	22.49	38.59	48.31	39.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	45.0	48.1	51.2	53.6
自己資本利益率 (%)	4.3	2.2	3.5	3.7	2.3
株価収益率 (倍)	13.7	21.8	13.9	22.9	27.7
配当性向 (%)	33.9	62.2	36.3	29.0	35.2
従業員数 (名)	329	345	350	349	345
(ほか、平均臨時従業員数)	(76)	(72)	(80)	(79)	(81)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正 8 年 12 月 20 日

興亜起業株式会社として払込資本金 400 万円で創立。
本店を東京市日本橋区呉服町、合名会社安田保善社内に設置。

大正 13 年 2 月

横浜市で普通倉庫業を開業。（現・守屋町営業所）

昭和 7 年 3 月

東京市芝区に倉庫を建設し東京営業所を開設。（現・芝浦営業所）

昭和 9 年 7 月

社名を臨港倉庫株式会社と改称。

昭和 17 年 7 月

社名を安田倉庫株式会社と改称。函館支店を設置。

昭和 19 年 4 月

日本倉庫統制株式会社に倉庫施設を供出。

昭和 24 年 3 月

社名を太洋倉庫株式会社と改称。

昭和 25 年 5 月

山下町支庫を開設。（のち横浜港営業所）

昭和 29 年 10 月

社名を安田倉庫株式会社に復称。

昭和 37 年 6 月

現・株式会社ヤスダワークス（現・連結子会社）を設立。

昭和 43 年 3 月

東京都港区に安田倉庫本館ビル完成、本店を同所に移転。

昭和 45 年 7 月

函館支店と同年 6 月開設した札幌営業所を分離独立させ、北海安田倉庫株式会社（現・連結子会社）を設立。

9 月

平和島営業所を開設。

昭和 46 年 5 月

八王子営業所、厚木営業所を開設。

11 月

本牧営業所を開設。

昭和 47 年 7 月

東京港営業所を開設。

11 月

現・安田運輸株式会社（現・連結子会社）を設立。

昭和 48 年 8 月

板橋営業所を開設。

昭和 59 年 9 月

北大阪営業所を開設。

昭和 60 年 3 月

株式会社安田ビル（現・連結子会社）を設立。

昭和 62 年 9 月

大井営業所を開設。

平成 2 年 3 月

大黒営業所を開設。

6 月

株式会社安田エステートサービス（現・連結子会社）を設立。

12 月

東扇島営業所を開設。

平成 3 年 7 月

本店を東京都港区、安田 8 号ビルに移転。

平成 7 年 9 月

大井埠頭営業所を開設。

平成 8 年 2 月

上海駐在員事務所を開設。

8 月

大黒流通センターを開設。

平成 9 年 1 月

東京港営業所及び横浜港営業所を統合し、国際輸送センターを開設。

平成 11 年 6 月

東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

平成 12 年 2 月

加須営業所を開設。

8 月

安田倉儲（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。

9 月

システム流通センターを開設。

平成 13 年 2 月

柏営業所を開設。

平成 14 年 1 月

品質管理の国際規格 ISO9001 の認証を取得。

12 月

北京駐在員事務所を開設。

平成 15 年 4 月

芙蓉エアカーゴ株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。

平成 17 年 3 月

東京証券取引所市場第一部に株式を上場。環境管理の国際規格 ISO14001 の認証を取得。

9 月

香港駐在員事務所を開設。

平成 19 年 1 月

情報セキュリティ管理の国際規格 ISO27001 の認証を取得

1 月

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。

2 月

ハノイ駐在員事務所を開設。

平成 20 年 1 月

日本ビジネス ロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を完全子会社化。

4 月

加須第二営業所及び大阪営業所を開設。

12 月

新山下営業所を開設。

平成 21 年 8 月

YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.（現・非連結子会社）を設立。

平成 23 年 6 月

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司 上海青浦物流センターを開設。

平成 24 年 10 月

ジャカルタ駐在員事務所を開設

平成 25 年 10 月

安田メディカルロジスティクス株式会社（現・連結子会社）を設立。

平成 26 年 1 月

茨木営業所を開設。

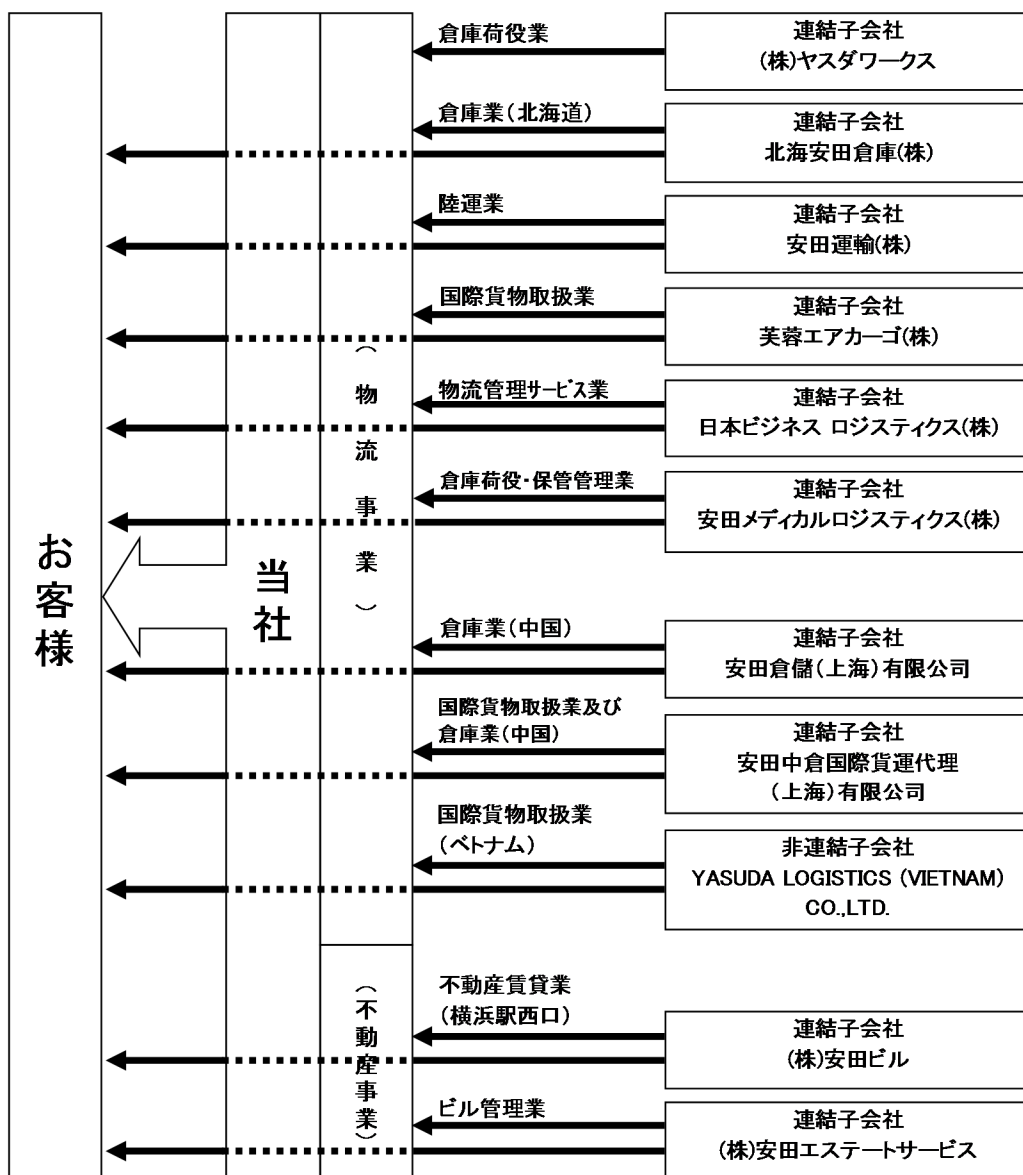
3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社11社で構成され、主として物流事業及び不動産事業並びにこれらに関連する業務を一体となって展開しております。

子会社とその主な事業内容は以下のとおりです。

<物流事業>	株式会社ヤスダワークス	倉庫荷役業
	北海安田倉庫株式会社	北海道における倉庫業
	安田運輸株式会社	陸運業
	芙蓉エアカーゴ株式会社	国際貨物取扱業
	日本ビジネス ロジスティクス株式会社	物流管理サービス業
	安田メディカルロジスティクス株式会社	倉庫荷役・保管管理業
	安田倉儲（上海）有限公司	中国における倉庫業
	安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司	中国における国際貨物取扱業、倉庫業
	YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナムにおける国際貨物取扱業
<不動産事業>	株式会社安田ビル	横浜駅西口地区における不動産賃貸業
	株式会社安田エステートサービス	倉庫施設及び賃貸ビルの管理業

上記<物流事業>、<不動産事業>はセグメント情報における報告セグメントの区分と同一であります。事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 矢印は、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(連結子会社) ㈱ヤスダワークス	東京都港区	20	物流事業 (倉庫荷役業)	62.5	—	当社は倉庫における荷役 諸作業を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
北海安田倉庫㈱	札幌市白石区	100	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は顧客貨物の保管を 委託しております。 当社は資金の貸付をして おります。 役員の兼任等；有
安田運輸㈱	横浜市神奈川区	40	物流事業 (陸運業)	100.0	—	当社は取扱貨物の輸配送 業務を委託しておりま す。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
芙蓉エアカーゴ㈱	東京都港区	50	物流事業 (国際貨物 取扱業)	100.0	—	当社は航空貨物の取扱業 務を委託しております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
日本ビジネス ロジスティクス㈱	東京都港区	50	物流事業 (物流管理 サービス業)	100.0	—	当社は梱包資材の調達業 務を委託しております。 当社は資金を貸付けてお ります。 役員の兼任等；有
安田メディカル ロジスティクス㈱	東京都港区	10	物流事業 (倉庫荷役・ 保管管理業)	100.0	—	当社は顧客貨物の荷役諸 作業、保管管理を委託し ております。 役員の兼任等；有
安田倉儲（上海） 有限公司	中国 上海	20万米ドル	物流事業 (倉庫業)	100.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有
安田中倉国際貨運 代理（上海）有限 公司	中国 上海	597万人民元	物流事業 (国際貨物取扱 業、倉庫業)	70.0	—	当社は中国における国際 貨物取扱業務を委託して おります。 役員の兼任等；有

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有（被 所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割 合 (%)	
(株)安田ビル	横浜市神奈川区	60	不動産事業 (不動産 賃貸業)	100.0	—	当社は所有不動産の管理 を委託し、また当社所有 の土地及び建物を賃貸し ております。 当社は資金の貸付及び債 務保証をしております。 役員の兼任等；有
(株)安田エステート サービス	東京都港区	20	不動産事業 (ビル管理業)	100.0	—	当社は、当社所有建物の 管理を委託しておりま す。 当社は資金の借入を行っ ております。 役員の兼任等；有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社は、(株)ヤスダワークス及び安田運輸(株)であります。

3 連結子会社は有価証券報告書及び有価証券届出書を提出しておりません。

4 売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超える連結子会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	758 （563）
不動産事業	74 （156）
全社（共通）	52 （1）
合計	884 （720）

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
345 （ 81）	39.0	14.6	7,327,869

セグメントの名称	従業員数（名）
物流事業	285 （80）
不動産事業	8 （－）
全社（共通）	52 （1）
合計	345 （81）

- （注） 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安田倉庫労働組合が組織（組合員数212名）されており、全日本倉庫運輸労働組合同盟に属しております。また、連結子会社 芙蓉エアカーゴ株式会社には、芙蓉エアカーゴ労働組合が組織（組合員数13名）されており、サービス・ツーリズム産業労働組合連合会に属しております。

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

なお、その他の連結子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした経済政策への期待感から円安・株高が続き景気回復に向けた動きが見られました。また、米国や欧州地域の経済は回復傾向にあり、中国経済にも底堅さが見られるなど海外経済は緩やかに拡大を続けました。

倉庫物流業界では荷動きは回復基調となり、また、不動産業界ではオフィス空室率が改善傾向にあるなど、業界を取り巻く事業環境にも明るい兆しが現れはじめました。

このような環境のもと、当社グループは、物流事業ではお客様の物流アウトソーシングニーズを積極的に開拓する営業を展開してきました。その一環として、平成25年10月にメディカル分野での事業展開を推進するための新会社（安田メディカルロジスティクス株式会社）を設立し、平成26年1月には新たな営業拠点として茨木営業所（大阪府茨木市）を開設しました。また、不動産事業では新規テナント誘致を推し進め既存施設の稼働率維持・向上に努めました。

当連結会計年度における当社グループの業績は、営業収益では、不動産事業は前年同期を下回ったものの物流事業が前年同期比で増収となり、前年同期比428百万円増（1.2%増）の35,237百万円となりました。営業利益では、茨木営業所などの新規投資に伴う各種費用の増加もあり、前年同期比270百万円減（10.2%減）の2,382百万円、経常利益は前年同期比125百万円減（4.7%減）の2,544百万円、当期純利益は前年同期比33百万円減（2.1%減）の1,564百万円となりました。

セグメントの業績は、次の通りです。

物流事業では、既存顧客の取引拡大や新規取引の開始などにより陸運料を中心に国際貨物取扱料、保管料などで増収となった一方、光熱動力費や修繕費など営業原価が増加しました。その結果、物流事業の営業収益は前年同期比634百万円増（2.2%増）の29,881百万円、セグメント利益は前年同期比84百万円減（3.8%減）の2,126百万円となりました。

不動産事業では、空室の発生や大型工事受注の前期比減少により、営業収益は前年同期比186百万円減（3.1%減）の5,853百万円、セグメント利益は前年同期比195百万円減（9.1%減）の1,954百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ298百万円増の3,634百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に預り敷金及び保証金の減少したことから、前年同期に比べ100百万円少ない3,590百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が増加したことから、前年同期に比べ769百万円多い3,590百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金による収入が増加したことから、前年同期に比べ536百万円多い278百万円の資金収入となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

生産部門がないため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における営業能力及び受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. 物流事業

(a) グループの平成26年3月31日現在の各地区別の営業能力（保管面積）を示すと、次のとおりであります。

地区	所有面積 (イ) (㎡)	前期比 (㎡)	借庫面積 (ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	所管面積 (イ)+(ロ) (㎡)	前期比 (㎡)	貸庫面積 (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)	保管面積 (イ)+(ロ)- (ハ) (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	15,032	-	3,150	-	18,182	-	-	-	18,182	-
埼玉地区	34,536	-	756	△12,565	35,292	△12,565	115	△12,565	35,177	-
東京地区	74,075	-	37,037	-	111,112	-	28,749	7,781	82,363	△7,781
千葉地区	20,953	-	-	-	20,953	-	294	-	20,658	-
神奈川地区	158,922	6	44,985	-	203,907	6	35,388	6	168,520	-
大阪地区	38,784	23,358	6,729	△3,344	45,513	20,014	3,494	-	42,019	20,014
計	342,304	23,364	92,658	△15,910	434,963	7,455	68,042	△4,778	366,920	12,233

(注) 1 倉庫業における主な営業能力は保管面積によって表示されております。

2 保管面積は倉庫業法に基づく営業倉庫面積であります。貸庫面積は物流賃貸面積であります。

3 海外における主な営業能力（保管面積）は3,564㎡であります。

(b) グループの主要業務についての取扱高等の概要を示すと、次のとおりであります。

内訳	取扱高等	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比 (%)
倉庫業（保管）	保管残高（トン）	199,267	205,038	2.9
	（数量・月末平均）			
倉庫業（荷役）	貨物回転率 (%)	43.8	39.1	△4.7
	入庫トン数（トン）	1,042,083	973,803	△6.6
自動車運送業	出庫トン数（トン）	1,051,248	948,630	△9.8
	取扱トン数（トン）	518,375	508,913	△1.8
港湾運送業	取扱トン数（トン）	864,355	833,938	△3.5

貨物回転率は貨物の荷動きの状況を示すものであって、次の算式によって算出されております。

$$\text{貨物回転率} = \frac{(\text{当期中入庫高} + \text{当期中出庫高}) \times 1/2}{\text{月末保管残高年間合計}} (\%)$$

b. 不動産事業

(a) グループの平成26年3月31日現在における建物賃貸の営業能力を示すと、次のとおりであります。

営業能力は（所有面積＋賃借面積）からなっております。

地区	建物賃貸面積					
	所有面積 (㎡)	前期比 (㎡)	賃借面積 (㎡)	前期比 (㎡)	合計 (㎡)	前期比 (㎡)
北海道地区	17,069	-	-	-	17,069	-
東京地区	24,171	48	3,524	△41	27,695	7
神奈川地区	45,893	776	1,247	-	47,140	776
計	87,133	824	4,771	△41	91,904	783

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前期比（％）
物流事業	29,860	2.2
不動産事業	5,377	△3.6
計	35,237	1.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 中長期的な経営戦略・対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、国内では物流量が伸び悩み、アジア域内では経済成長により「モノ」の動きが活発化すると見込まれるなど、大きな変化を示しています。さらに、ネット通販事業の急激な拡大、大型物流施設の建設ラッシュによる需給関係の変化、災害時の対応力強化のための物流体制の見直しなど、物流業界は変革期を迎えています。

当社グループでは前中期経営計画「BIG Cs 2012」の計画期間において、首都圏での拠点拡充、関西圏での倉庫施設の着工、アジア域内での営業拠点の増設及び倉庫事業の開始、経営品質の向上等の諸施策を展開してまいりました。また、今後もサプライチェーンに係わるお客様の課題に取り組む企業として、国内外での物流ビジネスの開拓をさらに加速していく必要があります。

このような現状認識のもと、当社グループは平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「Cs STEP 2015」を平成25年2月に策定しております。今回の中期経営計画における当社グループの基本方針は、「BIG Cs 2012」の基本方針を踏襲し、「サプライチェーンを支える優れた物流企業」として、変革期を迎える新たなステージに入った物流業界の中でお客様のビジネスとともに成長を目指します。

上記の基本方針を踏まえ、以下の4点を基本目標としております。

- ①お客様の顕在する課題解決だけでなく、潜在するニーズに先回りしてお応えする「ソリューション提案型」企業を目指す。
- ②国内・海外を問わず、自社拠点に加えて、お客様のニーズに合わせた施設を用意して物流サービスを提供する。
- ③災害に強い企業として体制を構築するとともに、地球環境の負荷低減に貢献する。
- ④業績向上を図り、ステークホルダーの期待に応える。

基本目標達成のため、以下の6点を基本戦略としております。

- ①ソリューション提案力の強化、サービスメニューの拡充を図り、お客様の期待に応える物流企業を目指す。
- ②伝統的な倉庫・物流サービスの枠にとらわれることなく、お客様のサプライチェーンのサポートを積極的に行う。
- ③文書保管にとどまらず、検索・廃棄等の周辺業務、電子化、情報管理まで、一貫したサービスを提供する。
- ④東アジア・東南アジアにおける域内物流（現地国内物流及び三国間物流）を拡大する。
- ⑤保有資産の再開発準備を進め、不動産事業の拡大を推進する。
- ⑥経営基盤の強化を通じて、より一層の競争力の向上を図る。

(2) 当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）について

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（本基本方針）

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

近時、わが国の資本市場においては、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に株式の大量買付等を行う動きも顕在化しておりますが、当社は、このような株式の大量買付等であっても、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う大量買付等の買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者からより有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値又は株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社が事業の核とする物流事業および不動産事業は、公共性の高い業種であり、その社会的使命に基づき中長期的視点から計画的に設備投資を実施することが求められ、また、投下資本の回収には相当の長期間を必要とする特徴があります。永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績に基づき、当社の企業価値を確保・向上させるためには、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在が必要不可欠です。

当社株式の大量買付等を行う者（以下、「買収者」という）が、当社の財務および事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらを中長期的に確保し、向上させることができるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。また、

外部者である買収者からの大量買付等の提案を受けた際に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の企業価値を構成する有形無形の要素を適切に把握するとともに、買収者の属性、大量買付等の目的、買収者の当社の事業や経営についての意向、従業員その他のステークホルダーに対する対応方針等の買収者に関する情報も把握した上で、当該大量買付等が当社の企業価値や株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。かかる情報が明らかにされないまま大量買付等が強行される場合には、当社の企業価値又は株主共同の利益が毀損される可能性があります。

当社は、このような当社の企業価値又は株主共同の利益に資さない大量買付等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の企業価値の源泉および本基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、発展・成長していくための基本的な考え方として「企業理念」を「信頼・創造・挑戦」と制定し、企業理念を具現化するものとして、「経営理念」を「健全な企業活動を通じ、お客様、株主、従業員、地域社会の期待に応え豊かさと夢を実現する。」と明文化しております。これらを企業活動の基軸として物流事業および不動産事業を展開し、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

当社の企業価値の源泉は、物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、永年に亘り経済のインフラを担ってきた倉庫業を基盤とする物流事業での経験および実績と、地域社会との信頼関係を基にした不動産事業での街づくりの経験および実績にあります。具体的には、①物流事業および不動産事業の公共性を十分に踏まえ、かつその社会的使命に基づき中長期的視点から計画的な設備投資を行うために必要なノウハウ、②永年の経験および実績により築き上げてきた地域社会からの信頼、並びに③当社グループの事業の特性を十分に理解し、物流事業および不動産事業に精通した従業員の存在であります。

当社は、これらの当社の企業価値の源泉を今後も継続し、発展させていくことが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(2) 企業価値向上のための取組み

当社は、上記1. のとおり、倉庫業を基盤とする物流事業と、東京・横浜での不動産賃貸業を核とする不動産事業を中心に、長期に亘り経営基盤の強化と業績の安定・向上に努めてまいりました。

また、経営環境の変化に対応するため、当社グループは平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする中期経営計画「Cs STEP 2015」を平成25年2月に策定しております。

今回、新たな3ヵ年計画として「Cs STEP 2015」を策定したことは、前中期経営計画で導入したブランド（Brand）という考え方を更に浸透・発展させるため、また2019年に迎える当社創業100周年に向けて大きくSTEP UPするための計画期間という位置付けを明らかにし、その実現を図ることを目的としています。

また「Cs」のCは、これまで当社が掲げた目標（CS, Change, Creation, China, Creative等）に、引き続き取り組む姿勢を示すとともに、変革期を迎える新たなステージに入った物流業界の中でお客様のビジネスとともに成長を目指していくという方針を表しています。

当社は、「Cs STEP 2015」に基づく諸施策を実行し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を図っていく所存であります。

3. 本基本方針に照らして不適切な者により当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会および平成23年6月24日開催の当社第143回定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、本基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、これを継続しております。

平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会において、従来の対応策を一部改定し、以下の内容（以下、「本プラン」という）にて継続することについて株主の皆様よりご承認いただいております。

(1) 本プランの導入の目的

当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、(2) 以下に定めるところに基づいた具体的な対応策の導入を当社取締役会において決議し、本プランの内容を、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ホームページ等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付を行う者が遵守すべき手続があること、並びに、当社が、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から株式の交付と引換えに新株予約権を取得するとの取得条項が付された新株予約権の無償割当てその他当社取締役会が適切と認める対抗措置（以下、「新株予約権の無償割当て等」という）を実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）とします。

(2) 本プランについて

(a) 本プランの概要

当社は、下記 (b) に定める買付等（以下、「大量買付行為」という）を行う者又は提案する者（以下、「大量買付者」という）に対し、下記 (c) 以下に定める手続（以下、「大量買付ルール」という）に従って当社株式の買付等を実施することを求めることにより、当該買付等についての情報の提供を受け、これを当社取締役会および下記 (d) の独立委員会が検討するために必要な時間を確保します。

その検討の結果、下記 (e) ①のいずれかに該当する場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件などを内容とする新株予約権（以下、「本新株予約権」という）を、その時点の当社以外の株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てることその他当社取締役会が適切と認める措置をとることができるものとします。

(b) 対象となる買付等

本プランは下記①又は②に該当する当社株券等の買付又はこれに類似する行為がなされる場合を適用対象とします。

①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

②当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

(c) 大量買付ルール

①意向表明書の提出

まず、大量買付者は、当社取締役会に対して、大量買付ルールに定める手続を遵守する旨の誓約文言を記載した意向表明書を日本語で提出することとします。

意向表明書には、大量買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、大量買付行為の概要等を明示することとします。

②情報提供

次に、大量買付者は、当社取締役会に対して、株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報（以下、「大量買付情報」という）を当社取締役会が適切と判断する期限までに当社指定の書式で提供することとします。

③取締役会および独立委員会による評価等

当社取締役会には、当社取締役会が求める大量買付情報の提供が完了した後（大量買付情報の追加がなされた場合には追加の提供が完了した後をいう）、大量買付行為の評価等の難易度に応じ、取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案等のための期間（以下、「評価期間」という）として以下の期間が与えられるものとし、評価期間が満了するまで大量買付行為を開始することはできないものとします。

(i) 対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より60日間

(ii) その他の大量買付行為の場合

大量買付情報提供完了時（初日不算入）より90日間

但し、評価期間の終了までに、後記 (d) 記載の独立委員会が大量買付情報の評価、検討、意見形成、代替案立案、対抗措置の発動に関する勧告をなし得ず、合理的な範囲内において評価期間を延長する（延長期間は最大30日とする）旨の勧告を行ったときは、当社取締役会は、評価期間を延長する理由、延長期間等を開示のうえ、評価期間を延長するものとします。

(d) 独立委員会

当社は、本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するために独立委員会を設置しています。

当社取締役会は、大量買付者による意向表明書の提出がなされたとき、又は大量買付行為の事実・動向が明らかになったときに独立委員会を招集し、独立委員会に対し、大量買付情報および関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等に基づき対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動・不発動について決議し、その内容を開示するものとします。

(e) 対抗措置の発動の条件とその内容等

①発動の条件

(i) 大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、原則として対抗措置を発動すべき旨の独立委員会による勧告がなされた場合であって、

当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときには対抗措置の発動を決議するものとします。

(ii) 大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合

大量買付者が大量買付ルールを遵守した場合は、原則として対抗措置は発動しないものとします。但し、大量買付者の提案が「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」であるとして独立委員会により対抗措置を発動すべき旨の勧告がなされた場合、当社取締役会は、当社の企業価値および株主共同の利益の確保の観点から必要なときは、対抗措置の発動を決議することができるものとします。

独立委員会は、大量買付者の提案が「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」ではないと判断した場合は、その旨と対抗措置を発動すべきではない旨の勧告を行います。但し、独立委員会は、一旦対抗措置を発動すべきではない旨の勧告をした後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、大量買付者による買付等が発動の条件に該当すると判断し、対抗措置を発動することが相当であると判断するに至った場合には、対抗措置を発動すべき旨の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

②発動の判断

当社取締役会は、独立委員会を招集し、大量買付情報およびこれに関連する情報、大量買付者の大量買付ルールの遵守状況等を開示したうえ、対抗措置の発動の是非等につき諮問します。

独立委員会は、当社取締役会から開示された大量買付者の提供する大量買付情報および関連情報等並びに独自に収集した情報を検討し、対抗措置の発動の是非等について当社取締役会に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置の発動の判断の客観性および合理性を担保するために大量買付者の提供する大量買付情報その他の情報に基づいて、弁護士等の外部専門家等の助言を得ながら、かつ独立委員会からの勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動の是非を決議します。

独立委員会が、対抗措置の発動の勧告を行った場合で、当社取締役会が対抗措置の発動が相当であると判断するときは、新株予約権の無償割当て等、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を発動します。

③対抗措置の内容

当社取締役会は、対抗措置を発動すると決定した時点で、会社法、その他法律および定款が取締役会の権限として認める対抗措置を選択します。

④発動の中止

当社取締役会により当該対抗措置の発動が決定された後、大量買付者が大量買付行為を中止もしくは撤回した場合、又は当該対抗措置発動決定の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、「当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうもの」に該当しない、もしくは該当しても対抗措置を発動することが適切でないと独立委員会が判断し、その旨の勧告を行った場合は、取締役会は対抗措置の発動の中止（対抗措置として新株予約権の無償割当てを行う場合には、その発行の中止又は無償取得をいいます）を判断することとします。

(3) 本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までその効力を有するものとします。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会にて選任された取締役で構成される取締役会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更又は廃止されるものとします（なお、当社は取締役の任期を1年としているため、速やかに変更又は廃止することが可能となっております）。また、当社取締役会は、本プランに反しない範囲、又は会社法、金融商品取引法、その他の法令もしくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、本プランを変更する場合があります。当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

(4) 株主の皆様への影響

(a) 本プラン導入時に株主の皆様に与える影響

本プラン導入時においては、新株予約権の無償割当て等自体を行わないため、株主の皆様の権利・利益に直接的な影響が生じることはありません。

(b) 本新株予約権の無償割当ての実行時に株主の皆様と与える影響

当社取締役会が対抗措置として本新株予約権の無償割当てを行う場合には、これに係る決議において、別途定める割当て基準日における株主の皆様に対し、取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割当て基準日における当社の最終の発行済み株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控

除する)の同数を上限として、当社取締役会が新株予約権無償割当ての決議において別途定める数の本新株予約権が無償で割当てられます。仮に、株主の皆様が、その行使期間内に、所定の行使価額等の金銭の払い込みその他本新株予約権に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式は希釈化されることになります。

但し、当社は、当社取締役会の決定により、大量買付者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続をとった場合、大量買付者以外の株主の皆様においては、本新株予約権の行使および所定の行使価額相当の金銭の払込みをすることなく当社株式を受領することとなるため、保有する当社株式の希釈化が生じることはなく、影響はありません。

なお、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てされた本新株予約権を無償取得する場合には、一株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当該確定の後に売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

4. 本プランが本基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されるものであり、当社の本基本方針に沿うものであります。また、本プランは、株主総会において株主の承認を得て発効するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、取締役会から独立した者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会の勧告を最大限尊重すること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期間は株主総会で承認されてから3年間とされていること、当社株主総会または当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値および株主共同の利益に資するものであって、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループのリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち主なものを以下に記載しております。但し、以下は当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在します。それらリスク要因のいずれによっても投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

（１）自然災害等

当社グループの主要な事業拠点は首都圏に集中しております。当社グループでは自然災害及び火災等による被害を最小限に抑えるべく事業継続計画の制定、防災委員会の定時開催、設備等の耐震性対策、自衛消防隊の設置及び安全パトロールの実施等を行っております。しかしながら万一自然災害及び火災等が発生した場合特に首都圏での大規模地震が発生した場合にはこれらの施策にかかわらず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（２）他社との競合

物流事業・不動産事業はともに激しい競合状態にあります。

当社グループではお客様満足度の向上のため高品質・低コスト・高提案力を掲げ他社との差別化を図っておりますが、競合による利益率の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（３）法的規制

当社グループは物流事業及び不動産事業並びに経営全般において倉庫業法及び建築基準法等に代表される種々の法的規制を受けております。当社はコンプライアンス体制の強化に従来より取り組んでおりますが、今後これらの法的規制の強化又は新設が行われる場合には、対応に費用又は時間を要することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（４）経営環境の変化

物流事業・不動産事業ともに当社グループの提供サービスに対する需要は従来より経営環境の変化により変動しております。

物流事業においては、国内外の景気動向や顧客企業の物流戦略の変更等により稼働率が低下または原価率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。不動産事業においては、地価の動向及び不動産賃貸市況の動向等により賃料相場が下落または空室率が上昇し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（５）金利の上昇

当社グループは、設備投資の実施等を目的として借入金による資金調達を行っております。現在は長期の固定金利による調達を主としておりますが、今後の金利上昇により将来の資金調達コストが増大し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（６）固定資産の減損会計

当社グループが保有する固定資産は主に物流施設及び賃貸不動産施設として使用されております。今後各事業所において土地又は建物の時価が下落した場合、採算性が悪化した場合、若しくは賃貸オフィス市況が悪化した場合等には固定資産の減損により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（７）投資有価証券の時価変動

当連結会計年度末における当社グループの投資有価証券残高は50,106百万円ですが、投資先の業績不振及び証券市場における市況の悪化等により資産価値が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

（８）退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の前提条件により算出されております。これらの数値は将来に対する予測に基づくものであり、実際の結果が見積数値と乖離した場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与えます。今後割引率の低下や運用実績の悪化が生じた場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（９）個人情報保護

当社グループは事業の過程において個人情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報保護方針及び関連諸規程の制定・遵守や職員教育等を通じ個人情報の厳正な管理に努めておりますが、万一個人情報の流出により問題が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 会計方針

当社グループの連結財務諸表を作成するのに当たっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載した基準に従っております。これらを含め、当社グループはわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて連結財務諸表を作成しております。

また、時価のある有価証券は期末日において時価の下落率が30%以上の銘柄は、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。これは、長期保有目的の有価証券であっても、市場価格の下落による将来のリスクを減少させる効果があると考えます。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、茨木営業所倉庫（大阪府茨木市）建設による有形固定資産の増加や投資有価証券の時価評価が増加したことから、前連結会計年度末に比べ21,080百万円増の114,613百万円となりました。

負債については、投資有価証券の時価評価増加に伴う繰延税金負債の計上により、前連結会計年度末に比べ7,484百万円増の51,982百万円となりました。

純資産については、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加により前連結会計年度末に比べ13,596百万円増の62,630百万円となりました。以上の結果により自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント増の54.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

a. 営業収益

(a) 物流事業においては、既存顧客の取引拡大や新規取引の開始などにより陸運料を中心に国際貨物取扱料、保管料などで増収となりました。その結果、物流事業の営業収益は前年同期比634百万円増（2.2%増）の29,881百万円となりました。

(b) 不動産事業においては、空室の発生や大型工事受注の前期比減少により、営業収益は前年同期比186百万円減（3.1%減）の5,853百万円となりました。

(c) 以上の結果、セグメント間の内部売上高を除く全体の営業収益は、前年同期比428百万円増（1.2%増）の35,237百万円となりました。

b. 営業原価

営業原価は、光熱動力費や既存施設に係る修繕費の増加などがあり、前年同期比702百万円増（2.4%増）の30,364百万円となりました。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、茨木営業所などの新規投資に伴う租税負担などが増加した一方、報酬及び給料手当の減少などがあり、前年同期比3百万円減（0.1%減）の2,490百万円となりました。

d. 営業利益、経常利益

以上の結果、営業利益は、前年同期比270百万円減（10.2%減）の2,382百万円となりました。また、経常利益は、受取配当金の増加及び支払利息の減少などがあり、前年同期比125百万円減（4.7%減）の2,544百万円となりました。

e. 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度において特別損失に計上しておりました連結子会社の厚生年金基金脱退損失がなくなったことなどにより、前年同期比33百万円減（2.1%減）の1,564百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費の資金留保により、前年同期に比べ100百万円少ない3,590百万円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出が増加したことから、前年同期に比べ769百万円多い3,590百万円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金が増加したことから、前年同期に比べ536百万円多い278百万円の資金収入となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社の企業集団が行った設備投資の総額（無形固定資産を含む）は、3,597百万円となりました。

セグメント別の設備投資等の概要は、次のとおりであります。

（物流事業）

大阪府茨木市における物流施設の建設等により2,580百万円の投資を行いました。

（不動産事業）

横浜市神奈川区における賃貸施設の取得及び既存設備の改修等に1,006百万円の投資を行いました。

（全社）

基幹情報システムの高度化開発等に10百万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

（1）提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京地区 芝浦営業所 東京都港区 他	物流事業	倉庫	2,179	103	291 (26)	67	2,641	150 (30)
神奈川地区 守屋町営業所 横浜市神奈川区 他	物流事業	倉庫	7,828	159	1,905 (66)	57	9,951	98 (34)
埼玉地区 加須営業所 埼玉県加須市	物流事業	倉庫	2,837	42	1,912 (31)	197	4,989	13 (8)
大阪地区 茨木営業所 大阪府茨木市 他	物流事業	倉庫	3,664	271	3,142 (23)	31	7,109	12 (1)
千葉地区 柏営業所 千葉県柏市	物流事業	倉庫	1,317	12	1,461 (12)	10	2,802	12 (7)
東京地区 不動産事業部 東京都港区	不動産事業	土地オフィス ビル他	3,911	14	1,107 (9)	19	5,053	8 (－)
神奈川地区 不動産事業部 横浜市神奈川区	不動産事業	土地オフィス ビル他	2,463	21	8,250 (15)	4	10,739	－ (－)
北海道地区 不動産事業部 北海道函館市	不動産事業	土地賃貸施設 他	2,524	－	236 (10)	2	2,763	－ (－)
東京地区 東京都港区	全社	建物	146	－	－	22	169	52 (81)

（注） 1 上記の従業員数（ ）は臨時従業員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
北海安田倉庫㈱	北海道地区本店 札幌市白石区他	物流事業	倉庫	229	11	230 (22)	2	473	19 (39)
㈱安田ビル	神奈川地区本社 横浜市神奈川区	不動産事業	賃貸ビル 駐車場他	3,528	27	3,287 (3)	3	6,847	6 (1)

(注) 1 上記の従業員数()は臨時従業員数であります。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設のうち、完成したものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額	完了年月	完成後の 増加能力
当社	茨木営業所 (大阪府茨木市)	物流事業	物流拠点の新設	2,970	平成25年12月	延床面積 25,285.36㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

a.【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,500,000
計	118,500,000

b.【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	30,360,000	30,360,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成13年1月5日 （注）	△1,500,000	30,360,000	—	3,602	—	2,790

（注） 自己株式の利益による消却により減少しております。

(6)【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	35	23	77	52	3	5,288	5,478	－
所有株式数 （単元）	－	124,074	783	96,919	14,633	3	67,141	303,553	4,700
所有株式数の 割合（％）	－	40.9	0.3	31.9	4.8	0.0	22.1	100.0	－

（注） 自己株式12,258株は「個人その他」に122単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿 1-26-1	2,406	7.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2-1-1	1,604	5.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1-2-1	1,604	5.28
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲 1-9-9	1,603	5.27
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内 1-3-3	1,253	4.12
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿 1-25-1	1,252	4.12
安田不動産株式会社	東京都千代田区神田錦町 2-11	1,020	3.36
株式会社中央倉庫	京都府京都市下京区朱雀内畑町41	982	3.23
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	963	3.17
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町 7-3	963	3.17
計	—	13,651	44.96

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成25年7月1日に株式会社みずほ銀行を吸収合併し、これに伴い商号を株式会社みずほ銀行と変更しております。

(8) 【議決権の状況】

a. 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,343,100	303,431	—
単元未満株式	普通株式 4,700	—	—
発行済株式総数	30,360,000	—	—
総株主の議決権	—	303,431	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

b. 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 安田倉庫株式会社	東京都港区海岸 3-3-8	12,200	—	12,200	0.04
計	—	12,200	—	12,200	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	256	261,260
当期間における取得自己株式	43	43,172

(注) 当期間における取得自己株式は、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	12,258	—	12,301	—

(注) 当期間における保有自己株式は、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、倉庫業を中心とする物流事業及びオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を主な事業としており、両事業ともに相応の設備投資を要する事業であります。従いまして、当社では今後の事業展開に備えるため適正な利益配分を行うことを基本方針としており、剰余金の配当については利益水準等を勘案し安定的な配当を維持してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円（内、中間配当7円）としております。

内部留保資金については、当社を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、物流施設、不動産施設の整備・拡充及び情報システムの開発等、事業基盤強化の原資として有効に活用するとともに、借入金の返済にも充当してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

（注）当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月6日 取締役会決議	212	7
平成26年6月27日 定時株主総会決議	212	7

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高（円）	757	590	558	1,500	1,267
最低（円）	552	390	408	458	741

（注） 最高・最低株価は、当社株式の東京証券取引所第一部におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高（円）	1,242	1,255	1,199	1,175	1,050	1,124
最低（円）	1,094	1,150	1,018	985	940	943

（注） 最高・最低株価は、当社株式の東京証券取引所第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		宮本 憲史	昭和22年8月22日生	昭和46年7月 株式会社富士銀行入行 平成11年6月 同行取締役 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員 平成15年4月 損保ジャパン・アセットマネジメン ト株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役副社長 平成21年4月 代表取締役社長 平成25年6月 代表取締役会長（現在）	(注) 3	55
取締役社長 代表取締役		藤田 久行	昭和25年2月3日生	昭和48年4月 当社入社 平成11年11月 大井営業所長 平成14年1月 経理部長 平成14年6月 取締役 平成17年6月 常務取締役 平成22年6月 代表取締役専務取締役 平成25年6月 代表取締役社長（現在）	(注) 3	46
常務取締役		千葉 禎美	昭和27年10月23日生	昭和51年4月 株式会社富士銀行入行 平成16年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 平成18年4月 当社顧問 平成18年6月 常務取締役（現在） 平成26年6月 日本ビジネス ロジスティクス 株式会社代表取締役社長（現在）	(注) 3	26
常務取締役		高橋 幹夫	昭和31年8月7日生	昭和54年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成18年6月 取締役 平成21年6月 常務取締役（現在）	(注) 3	26
常務取締役		永野 明宏	昭和31年1月13日生	昭和60年4月 当社入社 平成12年9月 システム流通センター所長 平成17年4月 業務部長 平成18年6月 取締役 平成23年6月 常務取締役（現在） 平成25年6月 安田運輸株式会社 代表取締役社長（現在）	(注) 3	7
常務取締役		小泉 眞吾	昭和35年3月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年1月 大黒営業所長 平成21年1月 内部監査室長 平成22年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役（現在）	(注) 3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業企画部長	水谷 久行	昭和28年9月23日生	昭和53年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 国際審査部参事役 平成20年3月 当社国際業務室長 平成22年10月 営業企画部担当部長 平成24年6月 取締役営業企画部長（現在）	(注) 3	4
取締役	国際営業部長	三木 孝夫	昭和34年5月26日生	昭和57年4月 当社入社 平成22年6月 国際営業部長 平成24年6月 取締役国際営業部長（現在）	(注) 3	2
取締役	守屋町営業所長	佐藤 一成	昭和36年10月1日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 営業開発部長 平成23年6月 芝浦営業所長 平成24年6月 取締役 平成25年6月 取締役守屋町営業所長（現在）	(注) 3	4
取締役		鷺谷 輝雄	昭和36年10月10日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年7月 経理部長 平成23年6月 国際輸送センター所長 平成24年6月 取締役（現在） 平成24年12月 芙蓉エアカーゴ株式会社代表取締役 社長（現在）	(注) 3	6
取締役	営業開発部長	武藤 博幸	昭和38年12月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 大黒流通センター所長 平成21年6月 営業開発部長 平成25年6月 取締役営業開発部長（現在）	(注) 3	2
取締役	陸運営業部長	奈倉 生典	昭和32年1月28日生	昭和56年4月 安田信託銀行株式会社入社 平成21年4月 みずほ信託銀行株式会社執行役員 平成24年6月 当社常勤監査役 平成26年6月 取締役陸運営業部長（現在）	(注) 3	4
取締役	業務部長	小川 一成	昭和37年8月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 芝浦営業所長 平成23年7月 業務部長 平成26年6月 取締役業務部長（現在）	(注) 3	8
取締役	メディカル物流 ユニット長	松井 正	昭和39年5月21日生	昭和62年4月 当社入社 平成16年4月 厚木営業所長 平成26年4月 メディカル物流ユニット長 平成26年4月 安田メディカルロジスティクス 株式会社代表取締役社長（現在） 平成26年6月 取締役メディカル物流ユニット長 （現在）	(注) 3	2
取締役		山野 岳義	昭和24年1月10日生	昭和47年4月 自治省入省 昭和62年7月 北九州市財政局長 平成3年4月 消防庁特殊災害室長 平成12年4月 人事院公平局審議官 平成16年4月 人事院給与局長 平成18年1月 人事院事務総長 平成21年2月 弁護士登録 平成21年4月 早稲田大学政治経済学術院客員教授 平成24年10月 一般財団法人全国市町村振興協会 理事長（現在） 平成26年6月 当社取締役（現在）	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤岡 正男	昭和25年8月19日生	昭和49年4月 株式会社富士銀行入行 平成15年3月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員 平成16年4月 同行常務執行役員 平成19年4月 同行常務取締役 平成21年3月 昭栄株式会社取締役専務執行役 平成22年3月 同社取締役代表執行役社長 平成24年6月 芙蓉オートリース株式会社 監査役（非常勤） 平成24年6月 みずほ投信投資顧問株式会社 監査役（非常勤） 平成24年6月 沖電線株式会社常勤監査役 平成25年6月 当社監査役 平成26年6月 常勤監査役（現在）	(注) 4	1
監査役 (常勤)		改田 昌三	昭和30年7月2日生	昭和60年6月 当社入社 平成14年1月 北大阪営業所長 平成23年6月 内部監査室長 平成25年6月 取締役内部監査室長 平成26年6月 常勤監査役（現在）	(注) 4	8
監査役		中塚 一郎	昭和24年11月10日生	昭和48年4月 丸紅株式会社入社 平成9年10月 丸紅物流株式会社常務取締役 平成13年4月 丸紅株式会社物流事業部長 平成15年7月 当社国際営業第二部長 平成17年4月 国際営業開発部長 平成19年6月 常勤監査役 平成26年6月 監査役（現在）	(注) 4	12
監査役		石塚 雅範	昭和26年4月19日生	昭和50年4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成18年1月 株式会社損害保険ジャパン理事 平成19年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 独立行政法人住宅金融支援機構監事 平成25年6月 当社監査役（現在） 平成26年1月 独立行政法人高齢・障害・求職者 雇用支援機構監事（非常勤） （現在）	(注) 4	0
計						229

(注) 1 取締役山野岳義氏は、社外取締役であります。

2 監査役藤岡正男、石塚雅範各氏は、社外監査役であります。

3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年。

4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

a. 企業統治の体制

(a) 企業統治体制の概要及び当該企業統治体制を採用する理由

当社では、当社の現状を勘案し監査役設置会社として取締役の職務執行の監督、監査の体制を整えるとともに、内部統制システムの基本的な考え方に基づきその充実を図っております。

取締役会は社内取締役14名と社外取締役1名の合計15名（有価証券報告書提出日現在）で構成しております。取締役会は原則として月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、社長以下の役付取締役で常務会を組織しております。常務会は、原則として週一回開催し、経営に関する重要事項を協議するとともに取締役会決議事項の細目の処理を検討し、あわせて社長の業務執行を補佐しております。

経営監視機能の客観性及び中立性の観点においては、当社の監査役会は4名の監査役のうち2名（有価証券報告書提出日現在）が社外監査役で構成されるとともに、計画的・積極的監査が実行されかつ取締役会をはじめとする重要会議及び社長との意見交換等において監査役から積極的に発言が行われている等、チェック体制が整っていると考えております。

(b) 内部統制とリスク管理体制

当社は、内部監査体制の整備に努めるほか、リスク管理強化の一環としてコンプライアンス推進のために「企業行動憲章」を制定するとともに、各職員の具体的な行動規範として当社グループ職員の「社員行動指針」を制定し、社内諸会議・研修等を通じて法令遵守等を啓蒙しております。

当社グループの事業推進に係わるリスクの管理に関しては、リスク管理規程、組織規程、職務権限規程及び関係会社管理規程並びに営業管理規程等の諸規程に従い、各部門の長がそれぞれの部門に関するリスクの管理を行うとともに、業務部がリスク管理の統括を行っております。各部門の長は、リスク管理委員会、物流事業推進会議、不動産事業推進会議及び常務会等を通じて、定期的にリスクの管理状況を取締役へ報告しております。

個々のリスクに関しては、各分野においてリスク管理を行う委員会を以下の通り設置し、リスク管理施策の徹底を図っております。

イ. コンプライアンスに関するリスク	コンプライアンス委員会
ロ. 情報セキュリティに関するリスク	I S O推進委員会
ハ. 品質・環境に関するリスク	I S O推進委員会
ニ. 顧客満足に関するリスク	C S向上委員会
ホ. 安全衛生に関するリスク	中央安全衛生委員会
ヘ. 自然災害に関するリスク	防災委員会

b. 内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

当社は社長直轄の内部監査部門として内部監査室を設置しております。配置人員は2名（有価証券報告書提出日現在）であります。内部監査室は当社グループの資産の保全並びに経営の合理化及び効率向上に資することを目的として、当社及び関係会社の業務が法令及び社内諸規程等に従い適正かつ有効に運用・統制されているかを調査し、その結果を社長及び関係部門の長に報告しております。

(b) 監査役監査

監査役会は社外監査役2名を含む監査役4名（有価証券報告書提出日現在）からなり、原則月1回開催され、監査に関する重要事項について、報告を受け又は決議しております。監査役は当社及び関係会社に対し計画的かつ積極的な監査を実施しております。

(c) 会計監査

当社は、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しております。新日本有限責任監査法人は当社との監査契約に基づき当社及び関係会社を対象として、会社法監査及び金融商品取引法監査を行っております。

また、内部監査室、監査役及び会計監査人は監査計画及び監査結果に関する定期的な打合せを含め、必要に応じて随時情報交換を行い相互の連携を保っております。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

監査法人	：新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	：岩渕信夫、甘楽眞明
監査補助者	：公認会計士11名、その他10名

c. 社外取締役及び社外監査役

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である山野岳義氏は、一般財団法人全国市町村振興協会理事長を兼任しております。同協会と当社との間には記載すべき利害関係はありません。

社外監査役である藤岡正男氏は、株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）常務取締役、昭栄株式会社（現 ヒューリック株式会社）取締役代表執行役社長、芙蓉オートリース株式会社非常勤監査役及びみずほ投信投資顧問株式会社非常勤監査役等を歴任しております。株式会社みずほ銀行と当社との間には借入取引及び営業取引があります。ヒューリック株式会社、芙蓉オートリース株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社と当社との間には営業取引があります。また、株式会社みずほ銀行は当社株式1,253千株、ヒューリック株式会社は当社株式963千株、芙蓉オートリース株式会社は当社株式1千株をそれぞれ所有しております。

社外監査役である石塚雅範氏は、株式会社損害保険ジャパン常務執行役員等を歴任しております。株式会社損害保険ジャパンと当社との間には借入取引及び営業取引があります。また、株式会社損害保険ジャパンは当社株式2,406千株を所有しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、経営及び取締役の監視・監査機能が十分に発揮されるように、客観性及び中立性が確保された独立性の高い社外取締役及び社外監査役の存在が重要であると考えております。

当社は社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

社外監査役による監査は、内部監査室の監査、監査役監査及び会計監査と監査全般に関する事項について適宜会合を開催し十分な意見交換を行うなど緊密な連携を保ち、効率的かつ実効性の高い監査の実施に努めております。

また、会社法施行規則第100条第1項・第3項に定める体制の整備及び財務報告に係る内部統制について、社外監査役は、定期的あるいは必要に応じて取締役会及び内部監査室ほかの各組織から報告を受ける等その状況の監視、検証をしております。

d. 役員報酬等

報酬につきましては以下のとおりであります。

区分	支給人員	当事業年度支給額
取締役	14名	275百万円
監査役	6名	56百万円
(うち社外監査役)	(5名)	(37百万円)
計	20名	332百万円

(注) 1 当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

2 上記には、平成25年6月6日に退任した監査役1名並びに平成25年6月26日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

3 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4 取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会において、年額460百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないこととする）と決議いただいております。

5 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第139回定時株主総会において、年額80百万円以内と決議いただいております。

6 上記のほか、平成20年6月26日開催の第140回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額の未払残高が、取締役4名に対し38百万円、監査役1名に対し2百万円あります。

- 7 当社と社外取締役1名及び社外監査役1名は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとする旨の責任限定契約を締結しております。
- 8 取締役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各取締役へ配分するものとし、その配分は役位、貢献度等を勘案して取締役会で決定することとしております。また、監査役の報酬等は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において各監査役へ配分するものとし、その配分は常勤、非常勤及び職務分担等を勘案して監査役の協議で決定することとしております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(b) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

h. 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

47銘柄 50,099百万円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	29,131,800	22,518	取引関係の維持
芙蓉総合リース(株)	305,000	1,079	取引関係の維持
テルモ(株)	210,000	850	取引関係の維持
東京建物(株)	1,104,000	727	取引関係の維持
キヤノン(株)	210,000	714	取引関係の維持
(株)中央倉庫	800,000	675	取引関係の維持
三井倉庫(株)	900,000	520	取引関係の維持
T P R(株)	242,926	356	取引関係の維持
東京海上ホールディングス(株)	123,000	325	取引関係の維持
N K S J ホールディングス(株)	161,250	316	取引関係の維持
イヌイ倉庫(株)	350,000	289	取引関係の維持
丸紅(株)	330,300	232	取引関係の維持
帝国繊維(株)	250,000	230	取引関係の維持
J B C C ホールディングス(株)	200,000	180	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	756,000	150	取引関係の維持
(株)みちのく銀行	601,000	137	取引関係の維持
(株)ニチレイ	212,000	118	取引関係の維持
(株)千葉興業銀行	104,700	95	取引関係の維持
(株)四国銀行	300,593	86	取引関係の維持
(株)肥後銀行	112,000	67	取引関係の維持
沖電気工業(株)	512,500	59	取引関係の維持
日産東京販売ホールディングス(株)	160,000	52	取引関係の維持
高千穂交易(株)	50,000	44	取引関係の維持
サッポロホールディングス(株)	87,000	34	取引関係の維持
キヤノンマーケティングジャパン(株)	21,500	29	取引関係の維持
(株)大垣共立銀行	83,000	28	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,000	27	取引関係の維持
(株)東日本銀行	100,000	24	取引関係の維持
フィディアホールディングス(株)	94,000	22	取引関係の維持
日本配合飼料(株)	168,250	20	取引関係の維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヒューリック(株)	29,131,800	41,192	取引関係の維持
芙蓉総合リース(株)	305,000	1,130	取引関係の維持
東京建物(株)	1,104,000	977	取引関係の維持
テルモ(株)	210,000	946	取引関係の維持
(株)中央倉庫	800,000	732	取引関係の維持
キャノン(株)	210,000	670	取引関係の維持
NK S J ホールディングス(株)	161,250	427	取引関係の維持
帝国繊維(株)	250,000	394	取引関係の維持
T P R(株)	242,926	382	取引関係の維持
東京海上ホールディングス(株)	123,000	381	取引関係の維持
三井倉庫(株)	900,000	370	取引関係の維持
イヌイ倉庫(株)	350,000	330	取引関係の維持
丸紅(株)	330,300	228	取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	756,000	154	取引関係の維持
J B C C ホールディングス(株)	200,000	150	取引関係の維持
(株)みちのく銀行	601,000	128	取引関係の維持
沖電気工業(株)	512,500	113	取引関係の維持
(株)ニチレイ	212,000	92	取引関係の維持
(株)千葉興業銀行	104,700	74	取引関係の維持
(株)四国銀行	300,593	63	取引関係の維持
(株)肥後銀行	112,000	61	取引関係の維持
日産東京販売ホールディングス(株)	160,000	58	取引関係の維持
高千穂交易(株)	50,000	53	取引関係の維持
サッポロホールディングス(株)	87,000	35	取引関係の維持
キャノンマーケティングジャパン(株)	21,500	30	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	49,000	27	取引関係の維持
(株)東日本銀行	100,000	25	取引関係の維持
(株)大垣共立銀行	83,000	23	取引関係の維持
日本配合飼料(株)	168,250	20	取引関係の維持
フィディアホールディングス(株)	94,000	18	取引関係の維持

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

a. 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	2	37	0
連結子会社	—	—	—	—
計	38	2	37	0

b. 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、合意された手続きによる調査業務等に対するものであります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、企業価値評価業務に対するものであります。

d. 【監査報酬の決定方針】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

a. 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,359	3,684
受取手形及び営業未収金	※4 4,467	4,557
繰延税金資産	340	279
その他	357	414
貸倒引当金	△3	△2
流動資産合計	8,520	8,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	74,614	77,868
減価償却累計額	△45,754	△47,279
建物及び構築物（純額）	※2 28,859	※2 30,588
機械装置及び運搬具	5,909	6,151
減価償却累計額	△5,451	△5,470
機械装置及び運搬具（純額）	※2 457	※2 680
工具、器具及び備品	3,134	3,129
減価償却累計額	△2,635	△2,679
工具、器具及び備品（純額）	499	450
土地	※2 20,286	※2 20,731
建設仮勘定	901	6
有形固定資産合計	51,004	52,458
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	315	259
ソフトウェア仮勘定	1	13
その他	35	31
無形固定資産合計	1,369	1,321
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 30,820	※1 50,106
繰延税金資産	569	553
その他	1,281	1,270
貸倒引当金	△33	△28
投資その他の資産合計	32,638	51,901
固定資産合計	85,012	105,680
資産合計	93,532	114,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1,949	2,220
短期借入金	4,462	※2 4,462
1年内返済予定の長期借入金	※2 5,747	※2 5,526
未払法人税等	593	415
未払費用	811	791
その他	906	882
流動負債合計	14,469	14,299
固定負債		
長期借入金	※2 14,091	※2 15,017
繰延税金負債	9,847	16,787
退職給付引当金	1,679	-
退職給付に係る負債	-	1,730
長期預り敷金保証金	3,917	3,726
その他	493	421
固定負債合計	30,029	37,683
負債合計	44,498	51,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金	2,790	2,790
利益剰余金	24,952	26,091
自己株式	△5	△5
株主資本合計	31,339	32,478
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,516	29,928
為替換算調整勘定	△8	22
退職給付に係る調整累計額	-	△7
その他の包括利益累計額合計	17,507	29,943
少数株主持分	186	208
純資産合計	49,034	62,630
負債純資産合計	93,532	114,613

b. 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
保管料	5,955	6,017
倉庫作業料	5,838	5,862
陸運料	8,296	8,624
国際貨物取扱料	5,940	6,118
物流賃貸料	1,649	1,610
不動産賃貸料	4,370	4,177
その他	2,758	2,827
営業収益合計	34,809	35,237
営業原価		
作業費	14,469	15,009
人件費	5,703	5,602
賃借料	1,948	1,905
租税公課	814	829
減価償却費	2,054	2,056
その他	4,671	4,960
営業原価合計	29,661	30,364
営業総利益	5,147	4,873
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,296	1,253
福利厚生費	170	174
退職給付費用	71	61
減価償却費	70	72
支払手数料	323	338
租税公課	97	149
その他	464	439
販売費及び一般管理費合計	2,494	2,490
営業利益	2,653	2,382
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	323	380
受取保険料	-	65
雑収入	29	34
営業外収益合計	354	481
営業外費用		
支払利息	314	287
雑支出	23	31
営業外費用合計	337	319
経常利益	2,669	2,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※1 3	※1 1
投資有価証券売却益	14	-
資産除去債務戻入益	19	-
補助金収入	30	24
その他	1	-
特別利益合計	68	26
特別損失		
固定資産廃棄損	※2 74	※2 68
厚生年金基金脱退損失	174	-
その他	5	-
特別損失合計	255	68
税金等調整前当期純利益	2,483	2,502
法人税、住民税及び事業税	949	775
法人税等調整額	△74	149
法人税等合計	875	924
少数株主損益調整前当期純利益	1,607	1,577
少数株主利益	9	13
当期純利益	1,598	1,564

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,607	1,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,192	12,412
為替換算調整勘定	17	40
その他の包括利益合計	※1 9,209	※1 12,452
包括利益	10,817	14,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,803	14,007
少数株主に係る包括利益	13	22

c. 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,790	23,778	△5	30,165
当期変動額					
剰余金の配当			△424		△424
当期純利益			1,598		1,598
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,173	△0	1,173
当期末残高	3,602	2,790	24,952	△5	31,339

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	8,324	△21	－	8,302	175	38,643
当期変動額						
剰余金の配当						△424
当期純利益						1,598
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,192	13	－	9,205	11	9,217
当期変動額合計	9,192	13	－	9,205	11	10,390
当期末残高	17,516	△8	－	17,507	186	49,034

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,602	2,790	24,952	△5	31,339
当期変動額					
剰余金の配当			△424		△424
当期純利益			1,564		1,564
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,139	△0	1,139
当期末残高	3,602	2,790	26,091	△5	32,478

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	17,516	△8	-	17,507	186	49,034
当期変動額						
剰余金の配当						△424
当期純利益						1,564
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,412	31	△7	12,435	21	12,457
当期変動額合計	12,412	31	△7	12,435	21	13,596
当期末残高	29,928	22	△7	29,943	208	62,630

d. 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,483	2,502
減価償却費	2,124	2,129
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	84	△1,679
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	1,718
受取利息及び受取配当金	△324	△381
支払利息	314	287
固定資産廃棄損	74	68
厚生年金基金脱退損失	174	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△14	-
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△1
長期前払費用償却額	9	13
売上債権の増減額 (△は増加)	245	△58
仕入債務の増減額 (△は減少)	△146	242
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△83	3
未払費用の増減額 (△は減少)	1	△24
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	△112	△191
その他	△5	△177
小計	4,827	4,448
利息及び配当金の受取額	324	381
利息の支払額	△314	△289
法人税等の支払額	△972	△950
厚生年金基金脱退による支払額	△174	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,690	3,590
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△26
有形固定資産の取得による支出	△2,801	△3,448
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△151	△74
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	168	-
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△4	△6
長期前払費用の取得による支出	△26	△14
その他	△8	△21
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,821	△3,590

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,000	2,000
短期借入金の返済による支出	△2,008	△2,000
長期借入れによる収入	7,700	6,900
長期借入金の返済による支出	△7,518	△6,195
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△424	△425
少数株主への配当金の支払額	△1	△0
その他	△5	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△257	278
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	619	298
現金及び現金同等物の期首残高	2,717	3,336
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,336	※ 3,634

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

㈱ヤスダワークス

北海安田倉庫㈱

安田運輸㈱

芙蓉エアカーゴ㈱

日本ビジネス ロジスティクス㈱

安田メディカルロジスティクス㈱

安田倉儲（上海）有限公司

安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司

㈱安田ビル

㈱安田エステートサービス

上記のうち、安田メディカルロジスティクス㈱については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. は、小規模会社であり、総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社の名称

YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD.

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社YASUDA LOGISTICS (VIETNAM) CO., LTD. は、小規模会社であり、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、安田倉儲（上海）有限公司及び安田中倉国際貨運代理（上海）有限公司の事業年度末日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度末日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

c. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 デリバティブ取引
(金利スワップ取引)

ヘッジ対象 長期借入金

c. ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

d. その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引の開始に当たっては、稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。

取引結果については、定例取締役会にデリバティブ取引を含んだ財務報告をすることになっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現すると認められる期間（5年）にわたって定額法により償却することを原則としておりますが、重要性が乏しい場合には発生年度の損益として処理することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,730百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が7百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

当社の連結子会社である安田運輸株式会社（以下「安田運輸㈱」）は、平成26年3月26日の取締役会において、高木工業株式会社（以下「高木工業㈱」）が新たに設立する物流事業会社（以下「対象会社」）の全株式を取得し、子会社化することを決議致しました。それにより当社は、対象会社を連結子会社化する予定であります。

1. 株式取得の目的

安田運輸㈱は、一般輸配送業務をはじめとして、オフィス移転業務、ITサポート業務、医薬品配送業務などを行っております。東京、神奈川、大阪を重点サービスエリアとして、パートナー会社とアライアンスを組み、全国への配送を展開しております。一方、高木工業㈱の物流事業部門は、関東、関西、九州に拠点を置き、小型車輛から大型車輛までを取り揃え全国への配送を展開しており、特に関東～関西間の配送に強みを持っております。

こうした高木工業㈱の物流事業部門が持っているノウハウ、インフラを、安田運輸㈱の保有するサービスメニューと有機的に結合させることで、配送ネットワークの拡大、輸送力の強化を図ることができるとの判断に至り、安田運輸㈱は対象会社の株式取得を決定致しました。

高木工業㈱は、この度の契約締結に合わせ、物流事業部門を分社化致します。安田運輸㈱は、高木工業㈱が分社化した対象会社の発行済株式の100%を取得致します。

2. 株式取得の相手先の概要

(1)	名称	高木工業株式会社
(2)	所在地	東京都品川区西五反田7-1-9
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高木 茂
(4)	設立年月日	昭和40年2月8日
(5)	事業内容	業務請負・人材派遣事業、物流事業、スポーツ事業など
(6)	資本金	50百万円

3. 取得する会社（対象会社）の概要

(1)	名称	高木工業物流株式会社
(2)	所在地	神奈川県綾瀬市深谷中8-3-4
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 高木 茂
(4)	設立年月日	平成26年8月1日（予定）
(5)	事業内容	一般貨物自動車運送事業、業務請負・人材派遣事業など
(6)	資本金	20百万円
(7)	株主構成及び持株比率	高木工業株式会社（100%）

（注）対象会社は、平成26年8月1日に設立されるため、現時点での予定を記載しております。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1)	異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
(2)	取得株式数及び取得価額	400株 (議決権の数：400個) (発行済株式数に対する割合：100%) 取得価額：450百万円 アドバイザー費用等（概算額）：5百万円 合計（概算額）：455百万円 ※売主と買主が別途合意した日を基準日とする対象会社の損益及び財務状況などにより、取得価額が変わる可能性があります。 ※取得価額は、外部専門家によるデューデリジェンス及び株式価値試算の結果を踏まえ、高木工業株式会社と協議のうえ、決定しております。
(3)	異動後の所有株式数	400株 (議決権の数：400個) (発行済株式数に対する割合：100%)

5. 株式取得の時期

(1)	株式譲渡契約締結	平成26年3月26日
(2)	対象会社設立	平成26年8月1日 (予定)
(3)	株式取得期日	平成26年10月1日 (予定)

(注) 対象会社の許認可取得のずれなどにより、日程に変更が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	6百万円	6百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	10,881百万円	8,425百万円
機械装置及び運搬具	144百万円	102百万円
土地	2,860百万円	2,115百万円
計	13,887百万円	10,643百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	一百万円	2,930百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,092百万円	4,105百万円
長期借入金	10,544百万円	11,158百万円
計	14,636百万円	18,193百万円

3 保証債務

当社の従業員の借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	7百万円	6百万円

※4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	21百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	1百万円

※2 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	67百万円	50百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	15百万円
工具、器具及び備品	3百万円	2百万円
ソフトウェア	2百万円	一百万円
計	74百万円	68百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	14,247百万円	19,284百万円
組替調整額	△1百万円	－百万円
税効果調整前	14,245百万円	19,284百万円
税効果額	△5,053百万円	△6,871百万円
その他有価証券評価差額金	9,192百万円	12,412百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17百万円	40百万円
その他の包括利益合計	9,209百万円	12,452百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	－	－	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	11,862	140	－	12,002

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加140株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月28日
平成24年11月 8 日 取締役会	普通株式	212	7	平成24年 9 月30日	平成24年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月27日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	30,360,000	—	—	30,360,000
自己株式				
普通株式（注）	12,002	256	—	12,258

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加256株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	212	7	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年9月30日	平成25年12月4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	212	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金期末残高	3,359百万円	3,684百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△22百万円	△49百万円
現金及び現金同等物の期末残高	3,336百万円	3,634百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
物流事業における設備（工具、器具及び備品）であります。
- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	8	7	0
工具、器具及び備品	18	14	3
合計	27	22	4

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	18	17	1

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

b. 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	3	1
1年超	1	—
合計	4	1

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

c. 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	30	3
減価償却費相当額	30	3

(3) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	66	61
1年超	63	83
合計	129	145

(貸主側)
 1. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
1 年内	—	69
1 年超	—	722
合計	—	791

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に物流事業及び不動産事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資については短期的な預金等において運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避することを目的として利用しており、実需に伴う取引に限定し実施することとし、投機目的の取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理規程及び営業管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行体の財務状況等を定期的に把握することにより管理しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期借入金については将来の金利変動リスクを回避することを目的として個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。また、長期預り敷金保証金は主に賃貸施設に係る建設協力金、敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで損失を被る信用リスクを有しておりますが、信用力の高い金融機関を取引先としております。デリバティブ取引の開始にあたっては稟議規程及び関係会社管理規程等により取引の目的、内容、取引相手、内包するリスク等に関し所定の審議、決裁手続を経て実施しております。

また、借入金は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	4,467	4,467	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	30,024	30,024	—
(3) 短期借入金	(4,462)	(4,462)	—
(4) 長期借入金	(19,838)	(19,973)	△134
(5) 長期預り敷金保証金	(3,917)	(3,917)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額(※) (百万円)	時価(※) (百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び営業未収金	4,557	4,557	—
(2) 投資有価証券			—
その他有価証券	49,310	49,310	—
(3) 短期借入金	(4,462)	(4,462)	—
(4) 長期借入金	(20,543)	(20,660)	△116
(5) 長期預り敷金保証金	(3,726)	(3,726)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、当該長期借入金の元利金の将来キャッシュ・フロー(※)を返済期日までの期間及び信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、当該金利スワップのレートによる元利金の将来キャッシュ・フローであります。

(5) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金のうち、建設協力金については金融商品に関する会計基準を適用しております。その時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。その他の長期預り敷金保証金については概ね2年の比較的短期の契約期間であり、その時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	796	796

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	4,467
合計	4,467

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)
受取手形及び営業未収金	4,557
合計	4,557

4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,462	—	—	—	—	—
長期借入金	5,747	4,324	3,336	2,421	2,213	1,797
その他有利子負債 建設協力金	18	19	19	20	20	526
合計	10,228	4,343	3,355	2,441	2,233	2,323

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,462	—	—	—	—	—
長期借入金	5,526	4,538	3,623	3,415	1,820	1,621
その他有利子負債 建設協力金	19	19	20	20	21	505
合計	10,008	4,559	3,644	3,436	1,842	2,126

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	29,979	2,825	27,153
小計	29,979	2,825	27,153
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	44	53	△8
小計	44	53	△8
合計	30,024	2,879	27,145

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 789百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	49,246	2,811	46,435
小計	49,246	2,811	46,435
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	63	69	△5
小計	63	69	△5
合計	49,310	2,880	46,429

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 789百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	168	14

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

減損処理にあたって時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、全て減損処理することとしております。なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,735	2,520	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,520	1,590	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」に記載の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金を設けております。

前連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社を含め8社が有しており(そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用)、確定給付企業年金制度は1社、厚生年金基金は1社(総合設立型厚生年金基金)を有しております。

なお、連結子会社のうち1社は、複数事業主制度による厚生年金基金に加入しておりましたが、前連結会計年度において脱退しております。この脱退により発生した任意脱退時の一括拠出特別掛金174百万円を特別損失の「厚生年金基金脱退損失」として計上しております。

総合設立型厚生年金基金(複数事業主制度)は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、総合設立型厚生年金基金に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の直近の積立状況に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	36,775
年金財政計算上の給付債務の額	44,139
差引額	△7,363

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
3.90%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要因

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金財政計算上の過去勤務債務残高	△7,363
差引額	△7,363
過去勤務債務の償却方法	期間20年元利均等償却

(注) 1 上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	3,885
(2) 年金資産	1,895
(3) 退職給付引当金	1,679
(4) 未認識数理計算上の差異	309

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	229
(2) 利息費用	70
(3) 期待運用収益	33
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	78
(5) 過去勤務債務の費用処理額	—

- (注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。
2 中小企業退職金共済制度への拠出額は、勤務費用に計上しております。
3 総合設立型厚生年金基金に関する退職給付費用117百万円は、上記費用に含まれておりません。
4 上記3のほか、脱退に伴う特別掛金174百万円を特別損失の「厚生年金基金脱退損失」として計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.00%
(3) 期待運用収益率	2.00%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	13 年
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	— 年

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び厚生年金基金を設けております。

当連結会計年度末現在、退職一時金制度については当社を含め9社が有しており（そのうち3社は中小企業退職金共済制度を併用）、確定給付企業年金制度は1社、厚生年金基金は1社（総合設立型厚生年金基金）、確定拠出企業年金制度は1社を有しております。

なお、総合設立型厚生年金基金（複数事業主制度）は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	3,885 百万円
勤務費用	185 百万円
利息費用	72 百万円
数理計算上の差異の発生額	△51 百万円
退職給付の支払額	△261 百万円
退職給付債務の期末残高	3,829 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	1,895 百万円
期待運用収益	37 百万円
数理計算上の差異の発生額	176 百万円
事業主からの拠出金	117 百万円
退職給付の支払額	△128 百万円
年金資産の期末残高	2,098 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,344 百万円
年金資産	△2,098 百万円
	245 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,485 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730 百万円
退職給付に係る負債	1,730 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,730 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	185 百万円
利息費用	72 百万円
期待運用収益	△37 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	69 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	288 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	12 百万円
-------------	--------

(6) 年金資産に関する事項

a. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

一般勘定	15.6 %
債券	33.5 %
株式	46.9 %
その他	4.0 %
合計	100.0 %

b. 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0 %
長期期待運用収益率	2.0 %

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度含む。）への要拠出額は、109百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は95百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	41,473 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	45,768 百万円
差引額	△4,295 百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

4.0 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因

当年度剰余金	2,394 百万円
年金財政上の過去勤務債務残高	△6,689 百万円
差引額	△4,295 百万円

(注) 本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の割合とは一致しません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金限度超過額	606百万円	－百万円
退職給付に係る負債	－百万円	619百万円
固定資産未実現利益	457百万円	464百万円
貸倒引当金	11百万円	11百万円
賞与引当金限度超過額	220百万円	199百万円
未払事業税	50百万円	35百万円
未払事業所税	18百万円	17百万円
その他	319百万円	194百万円
繰延税金資産小計	1,683百万円	1,542百万円
評価性引当額	△180百万円	△136百万円
繰延税金資産合計	1,503百万円	1,406百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9,629百万円	△16,500百万円
特別償却準備金	－百万円	△53百万円
圧縮積立金	△810百万円	△806百万円
繰延税金負債合計	△10,439百万円	△17,360百万円
繰延税金負債の純額	△8,936百万円	△15,954百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	340百万円	279百万円
固定資産－繰延税金資産	569百万円	553百万円
固定負債－繰延税金負債	△9,847百万円	△16,787百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	－
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%	－
評価性引当金	△2.4%	－
住民税均等割等	0.7%	－
その他	0.6%	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3%	－

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、物流施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,824百万円（営業利益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は2,614百万円（営業利益に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	27,490	27,236
	期中増減額	△254	1,159
	期末残高	27,236	28,396
期末時価		45,207	45,055

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得、賃貸面積増加であり、主な減少額は減価償却費であります。
3. 当連結会計年度末における時価は、主要な物件については時点修正したものを含む不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。
- なお、前連結会計年度末における主要な物件についての時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、倉庫業を中心とする物流事業及び東京・横浜地区でのオフィスビル賃貸を中心とする不動産事業を営んでおります。それぞれの事業部門は当該事業に係る営業所、営業部及び関係会社等の個々の事業単位により運営され、それぞれの経営会議（物流事業推進会議、不動産事業推進会議）において事業部門全体の戦略の立案及び業績の評価が行われております。

したがって、当社は、「物流事業」と「不動産事業」の2つを報告セグメントとしております。

「物流事業」は、倉庫保管・作業、国内陸上運送、国際貨物取扱及び物流施設賃貸等のサービスを提供しており、「不動産事業」は、不動産賃貸等のサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部収益又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	29,231	5,577	34,809	—	34,809
セグメント間の内部営業収益又は振替高	15	462	477	(477)	—
計	29,247	6,039	35,286	(477)	34,809
セグメント利益	2,210	2,150	4,360	(1,707)	2,653
セグメント資産	36,699	25,589	62,289	31,243	93,532
その他の項目					
減価償却費	1,312	756	2,068	56	2,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,388	392	2,781	93	2,874

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,707百万円には、セグメント間取引消去△31百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,676百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額31,243百万円は、セグメント間取引消去41百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産31,202百万円であります。全社資産の主なもの、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	物流事業	不動産事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	29,860	5,377	35,237	-	35,237
セグメント間の内部営業収益又は振替高	21	475	497	(497)	-
計	29,881	5,853	35,734	(497)	35,237
セグメント利益	2,126	1,954	4,080	(1,698)	2,382
セグメント資産	37,975	26,067	64,043	50,569	114,613
その他の項目					
減価償却費	1,390	724	2,115	14	2,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,580	1,006	3,586	10	3,597

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△1,698百万円には、セグメント間取引消去△39百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,659百万円が含まれております。全社費用は、親会社の総務部門等、管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額50,569百万円は、セグメント間取引消去△7百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産50,577百万円であります。全社資産の主なもの、親会社の金融資産（現金及び預金、投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部営業収益が連結損益計算書の営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,609.57円	2,056.89円
1株当たり当期純利益	52.66円	51.55円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,598	1,564
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,598	1,564
期中平均株式数(株)	30,348,078	30,347,867

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が0円25銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

e. 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,462	4,462	0.9	—
1年内返済予定の長期借入金	5,747	5,526	1.2	—
1年内返済予定のリース債務	0	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	14,091	15,017	1.1	平成27年～平成35年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	0	5	—	平成27年～平成31年
その他有利子負債 建設協力金（1年以内）	18	19	2.3	—
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	606	587	2.3	平成50年
合計	24,926	25,619	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,538	3,623	3,415	1,820
リース債務	1	1	1	1
その他有利子負債 建設協力金（1年超）	19	20	20	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	8,498	17,383	26,311	35,237
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	582	1,325	1,931	2,502
四半期 (当期) 純利 益金額 (百万円)	369	839	1,210	1,564
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	12.18	27.67	39.90	51.55

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	12.18	15.49	12.23	11.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

a. 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,009	2,133
受取手形	※4 158	78
営業未収金	※3 3,363	※3 3,321
前払費用	89	74
繰延税金資産	238	193
関係会社短期貸付金	1,664	1,432
その他	※3 184	※3 226
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	7,705	7,456
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 24,611	※1 26,447
構築物	※1 369	※1 426
機械及び装置	※1 383	※1 622
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	468	414
土地	※1 17,862	※1 18,307
建設仮勘定	901	6
有形固定資産合計	44,599	46,226
無形固定資産		
借地権	1,016	1,016
ソフトウェア	265	216
ソフトウェア仮勘定	—	11
電話加入権	13	13
その他	4	10
無形固定資産合計	1,299	1,268
投資その他の資産		
投資有価証券	30,813	50,099
関係会社株式	567	577
関係会社長期貸付金	1,895	1,913
差入保証金	640	625
その他	375	368
貸倒引当金	△21	△21
投資その他の資産合計	34,271	53,562
固定資産合計	80,169	101,058
資産合計	87,875	108,514

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※3 2,185	※3 2,392
短期借入金	※3 4,830	※1, ※3 4,830
1年内返済予定の長期借入金	※1 5,631	※1 5,436
未払金	※3 242	※3 228
未払法人税等	396	197
未払費用	※3 508	506
前受金	※3 388	※3 345
預り金	56	100
流動負債合計	14,238	14,036
固定負債		
長期借入金	※1 13,961	※1 14,882
繰延税金負債	9,769	16,711
退職給付引当金	1,415	1,433
長期預り敷金保証金	※3 3,053	※3 2,894
その他	472	397
固定負債合計	28,671	36,320
負債合計	42,910	50,357
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,602	3,602
資本剰余金		
資本準備金	2,790	2,790
資本剰余金合計	2,790	2,790
利益剰余金		
利益準備金	462	462
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	96
固定資産圧縮積立金	1,317	1,314
別途積立金	17,550	18,550
繰越利益剰余金	1,731	1,419
利益剰余金合計	21,061	21,842
自己株式	△5	△5
株主資本合計	27,448	28,229
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,516	29,928
評価・換算差額等合計	17,516	29,928
純資産合計	44,964	58,157
負債純資産合計	87,875	108,514

b. 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
保管料	5,573	5,493
倉庫作業料	5,511	5,480
陸運料	7,054	7,245
国際貨物取扱料	3,848	3,820
物流賃貸料	1,796	1,751
不動産賃貸料	3,018	2,868
その他	411	403
営業収益合計	※1 27,214	※1 27,065
営業原価		
作業費	14,235	14,423
人件費	2,853	2,824
賃借料	1,627	1,537
租税公課	718	736
減価償却費	1,813	1,832
その他	2,509	2,587
営業原価合計	※1 23,757	※1 23,942
営業総利益	3,456	3,122
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	812	792
福利厚生費	91	95
退職給付費用	51	55
減価償却費	59	63
支払手数料	※1 261	※1 280
租税公課	91	144
その他	※1 396	※1 366
販売費及び一般管理費合計	1,764	1,798
営業利益	1,692	1,324
営業外収益		
受取利息	※1 45	※1 40
受取配当金	※1 606	※1 659
雑収入	※1 31	※1 40
営業外収益合計	682	740
営業外費用		
支払利息	※1 309	※1 286
雑支出	19	※1 11
営業外費用合計	329	298
経常利益	2,045	1,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	14	-
資産除去債務戻入益	19	-
補助金収入	30	24
その他	1	-
特別利益合計	64	24
特別損失		
固定資産廃棄損	63	56
その他	5	-
特別損失合計	69	56
税引前当期純利益	2,041	1,734
法人税、住民税及び事業税	606	412
法人税等調整額	△31	115
法人税等合計	575	528
当期純利益	1,466	1,206

c. 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	-	1,314	16,900	1,342	20,019	△5	26,406
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の積立						18		△18	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△16		16	-		-
別途積立金の積立							650	△650	-		-
剰余金の配当								△424	△424		△424
当期純利益								1,466	1,466		1,466
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2	650	388	1,041	△0	1,041
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	-	1,317	17,550	1,731	21,061	△5	27,448

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	8,324	8,324	34,730
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△424
当期純利益			1,466
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,192	9,192	9,192
当期変動額合計	9,192	9,192	10,233
当期末残高	17,516	17,516	44,964

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,602	2,790	2,790	462	-	1,317	17,550	1,731	21,061	△5	27,448
当期変動額											
特別償却準備金の積立					96			△96	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						14		△14	-		-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加						0		△0	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩						△18		18	-		-
別途積立金の積立							1,000	△1,000	-		-
剰余金の配当								△424	△424		△424
当期純利益								1,206	1,206		1,206
自己株式の取得										△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	96	△2	1,000	△311	781	△0	781
当期末残高	3,602	2,790	2,790	462	96	1,314	18,550	1,419	21,842	△5	28,229

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17,516	17,516	44,964
当期変動額			
特別償却準備金の積立			-
固定資産圧縮積立金の積立			-
実効税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の増加			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			△424
当期純利益			1,206
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,412	12,412	12,412
当期変動額合計	12,412	12,412	13,193
当期末残高	29,928	29,928	58,157

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度年末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

固定金利を市場の実勢金利に合わせて変動化する場合や将来の金利上昇リスクをヘッジするために変動金利を固定化する目的で、「金利スワップ取引」を利用しているのみであり、投機目的の取引は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更等)

当該事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細書、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	7,901百万円	7,230百万円
構築物	49百万円	41百万円
機械及び装置	99百万円	84百万円
土地	883百万円	883百万円
計	8,934百万円	8,240百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	一百万円	2,930百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,016百万円	4,075百万円
長期借入金	10,514百万円	11,158百万円
計	14,530百万円	18,163百万円

2 保証債務

下記関係会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
従業員(住宅資金等)	7百万円	6百万円
(株)安田ビル	92百万円	125百万円
北海安田倉庫(株)	6百万円	一百万円
芙蓉エアカーゴ(株)	27百万円	38百万円
計	133百万円	170百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	24百万円	25百万円
短期金銭債務	1,810百万円	1,976百万円
長期金銭債務	159百万円	217百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	18百万円	一百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1) 営業取引による取引高	営業収益	510百万円	538百万円
	営業原価	7,467百万円	7,704百万円
(2) 営業取引以外の取引による取引高		669百万円	694百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は577百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は567百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
退職給付引当金限度超過額	508百万円	510百万円
賞与引当金限度超過額	146百万円	132百万円
未払事業税	32百万円	18百万円
未払事業所税	18百万円	17百万円
投資有価証券評価損	52百万円	52百万円
その他	137百万円	97百万円
繰延税金資産小計	896百万円	829百万円
評価性引当額	△67百万円	△66百万円
繰延税金資産合計	828百万円	762百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△9,629百万円	△16,500百万円
特別償却準備金	-百万円	△53百万円
圧縮積立金	△730百万円	△726百万円
繰延税金負債合計	△10,359百万円	△17,280百万円
繰延税金負債の純額	△9,530百万円	△16,518百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	238百万円	193百万円
固定負債－繰延税金負債	△9,769百万円	△16,711百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0%	△10.1%
住民税均等割等	0.6%	0.7%

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
評価性引当金	△3.4%	△0.0%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2%	30.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

d. 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	24,611	3,376	8	1,531	26,447	40,734
	構築物	369	110	0	53	426	1,562
	機械及び装置	383	325	0	86	622	4,838
	車両運搬具	3	-	-	1	1	23
	工具、器具及び備品	468	84	2	136	414	2,459
	土地	17,862	444	-	-	18,307	-
	建設仮勘定	901	2,929	3,824	-	6	-
	計	44,599	7,272	3,834	1,809	46,226	49,617
無形固定資産	借地権	1,016	-	-	-	1,016	-
	ソフトウェア	265	38	0	86	216	1,982
	ソフトウェア仮勘定	-	18	7	-	11	-
	電話加入権	13	-	0	-	13	-
	その他	4	6	-	0	10	5
	計	1,299	63	8	86	1,268	1,987

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	増加	茨木倉庫新設	2,623 百万円
機械及び装置	増加	茨木倉庫太陽光発電設備	155 百万円
建設仮勘定	減少	茨木新倉庫工事費	3,119 百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	24	2	2	24
退職給付引当金	1,415	248	230	1,433

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をする事ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.yasuda-soko.co.jp/ir/index.html
株主に対する特典	お米券を年1回、以下の基準により贈呈する。 割当基準日 3月末日 優待内容 100株以上1,000株未満 2kg 1,000株以上5,000株未満 5kg 5,000株以上 10kg

(注) 定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第145期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月26日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第146期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。

（第146期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日
関東財務局長に提出。

（第146期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 眞明

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、安田倉庫株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、安田倉庫株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

安田倉庫株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩渕 信夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 眞明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている安田倉庫株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第146期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安田倉庫株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	安田倉庫株式会社
【英訳名】	Yasuda Logistics Corporation (旧英訳名 The Yasuda Warehouse Company, Limited) (注) 平成26年6月27日開催の第146回定時株主総会の決議により、 平成26年6月27日から英訳名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤田 久行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸三丁目3番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤田久行は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社9社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している12事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益及び営業未収金、営業原価のうち作業費及び営業未払金、並びに事業目的に係わる固定資産及び減価償却費に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。